＜厚生労働大臣が定める掲示事項＞

■当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

■各種指定医療機関
・保険医療機関
・生活保護法指定医療機関
・難病指定医療機関
・労災保険指定医療機関

■診療報酬の算定項目のわかる明細書
当院では、患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の解る明細書を無料で発行いたします。
また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行致しております。
明細書は、行われた検査や手術等の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計にてその旨お申し出下さい。

■電子的診療情報連携体制整備加算について
当院では、令和８年６月の診療報酬改定に伴う電子的診療情報連携体制整備加算３について、以下の通り対応を実施しております。
① オンライン請求を行っています。
② オンライン資格確認を行う体制を有しています。
③ オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察を行う診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
④ マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声がけ、ポスター掲示を行っています。
⑤ 医療ＤＸ推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所およびホームページに掲載しています。
⑥ 算定した診療報酬の区分・項目の名称及び点数を記載した詳細な明細書を、患者様に無料で交付しております。

■ベースアップ評価料について
当院では、医療に従事する職員の賃金改善(ベースアップ)を図るため、外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）を算定しております。 本評価料は医療従事者の処遇改善にその全額を

充当することにより、医療従事者が安心して職務に従事すること等を目的としており、
当院もこの施設基準に適合し、届出を行っております。

■一般名処方加算について
当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。
一般名処方とはお薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。
そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者さまに必要なお薬が提供しやすくなります。

■保険外負担について
・普通診断書　2,200円
・生命保険診断書　5,500円
・身体障害者手帳診断書　8,800円
・網膜色素変性症(新規･更新）8,800円
・目の障害用年金診断書　8,800円

■コンタクトレンズ検査料について
・初診料　２９１点
・再診料　７６点
・コンタクトレンズ検査料１　２００点
※厚生労働省が定める疾病の治療によっては、上記のコンタクトレンズ
検査料１ではなく、眼科学的検査料で算定する場合があります。

【コンタクトレンズの診療を行う医師の氏名】
医学博士　院長　村上　茂樹
眼科診療経験年数３０年以上

■時間外対応体制加算３
当院では再診時に時間外対応加算３を算定させていただきます。
この加算の算定により標榜時間外の準夜帯の間、当院通院中の患者様からの電話等による問い合わせに応じます。(初診の患者様には対応できません。)
休日、深夜又は早朝は留守番電話等で対応させていただきます。
当院へのご連絡は０９６４－２２－６６００に電話なさって下さい。
原則として当院で対応致すよう努めますが、止むを得ない事情で対応できない場合は救急指定及び休日当番の医療機関と連携する場合もございます。

■医科点数表第２章１０部手術の通則の５及び６に掲げる手術の施設基準に係る手術
施設基準で届出が必要な手術の実績件数　０件
（令和７年１月１日～１２月３１日迄）
■短期滞在手術等基本料１
当院では短期滞在手術等基本料１に関する施設基準を満たし届出しております。日帰りで行われる特定の手術に対する体制が整備されています。

＜厚生労働大臣が定める掲示事項＞

■個人情報保護に関する基本方針
当院は、当院をご利用になる方々の人格とプライバシーを尊重し、下記の基本方針に基づき個人情報を適切に取り扱います。
１．当院は、個人情報保護に関する法律その他の規範を遵守します。
２．当院は、医療の提供や医療機関の管理運営に必要な範囲において個人情報を収集し、別に示した利用目的の範囲で情報を利用します。
３．当院は、個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざんおよび漏洩防止のための安全対策・安全管理に努めます。
４．当院は、個人情報を適切に取り扱うために、個人情報の管理責任者を置き、個人情報保護のために院内全ての従事者を対象に教育・啓発活動を行います。
５．当院は、外部委託業者に関しても個人情報が適切に取り扱われるように、当該委託業者との間で委託契約を交わします。
6. ６．　当院は、個人情報の第三者への譲渡・提供をご本人の同意なく行うことは原則として致しません。ただし、法令により定められた報告・届出については除きます。
７．当院では、ご本人の申し出により情報の開示、訂正、利用停止、削除等を行います。なお、法令等の定めによりご希望に添えない場合もあります。
■当院における患者様の個人情報の利用目的
当院では、取得した患者様の個人情報を以下の目的で利用いたします。
１．院内での利用
- ･患者様への適切な医療サービスの提供
- ･医療保険事務（審査支払機関へのレセプト提出、照会への回答等）
- ･会計・経理事務
- ･医療事故等の報告および医療安全対策・院内感染対策の実施
- ･医療の質の向上を目的とした院内症例研究および業務改善・教育

２．他の事業者・第三者への情報提供（院外での利用）
- ･他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との円滑な医療連携

- ･他の医療機関等からの照会に対する回答
- ･より正確な診断や治療方針決定のため、外部医師等の意見・助言を求める場合
- ･検体検査業務、医療事務等の業務委託
- ･ご家族等への病状説明
- ･審査支払機関または保険者からの照会に対する回答
- ･医師賠償責任保険等に係る専門機関や保険会社等への相談・届出
- ･外部監査機関への情報提供

３．その他の利用目的

- ･医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料作成

【同意の留保（お申し出）について】

- ･上記利用目的のうち､他の医療機関等への情報提供について同意しがたい特定の項目がある場合は、あらかじめ受付窓口までお申し出ください。
- ･特段のお申し出がない場合は、同意をいただいたもの（包括的同意）として取り扱わせていただきます。
- ･なお、これらのお申し出は後からいつでも変更・撤回が可能です。

【個人情報に関するお問合せ窓口】

医療法人　湘悠会　むらかみ眼科クリニック
受付　電話番号：0964-22-6600